

令和5年度予算編成方針

政府が6月にまとめた「経済財政運営と改革の基本方針2022」では、我が国を取り巻く環境変化（新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題等）や国内における構造的課題（輸入資源価格の高騰、人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、災害の頻発化・激甚化等）など、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せており、世界経済の不確実性が大きく増す中、総合緊急対策を講じることにより、国民生活や経済への更なる打撃を抑制し、厳しい状況にある方々を全力で支援するとともに、コロナ禍からの回復を確かなものにした上で、成長と分配の好循環を早期に実現するとしている。

また、国の令和5年度予算については、7月に閣議了解された「令和5年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」において、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。

本市は、地方交付税等に大きく依存した脆弱な財政構造であるほか、労務単価の上昇やエネルギー価格等の高騰により、業務委託料や維持管理経費といった経常的経費が増加していることなどから、非常に厳しい財政運営が続いている。

令和元年度決算まで取崩しが続いていた財政調整基金は、令和3年度決算において、国庫支出金の超過交付など一時的な要因により、実質収支が前年度比で41億円増の65億円となり、2年続けて取崩しを行わなかったため、令和3年度末残高は前年度比で12億円増の56億円となったところである。しかしながら、令和4年度は光熱費の高騰や新型コロナウイルス感染症対策等により基金の取崩しが当初予算から増加する見込みであり、令和5年度も光熱費の高騰や人件費の増等により経常的経費が前年度当初予算比で10億円程度の増となる見通しのため、基金の取崩しが避けられない状況である。今後においては、複数の大型施設の更新も予定していることから、より一層財政の健全化を進め、基金残高をしっかりと確保していく必要がある。

こうした中、本市においては、新型コロナウイルス感染症やエネルギー・食料品等の価格高騰が市民生活や経済活動に影響を及ぼしており、引き続き、国や北海道の動向を注視しながら、感染症の収束と社会経済活動の回復に向けた対策を講じていかなければならない。

また、第8次旭川市総合計画や第2期旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策の着実な推進を図ることにより、人口減少や少子高齢化、経済基盤の強化といった地域課題に対応するとともに、デジタル技術を活用した業務の効率化や行政サービスの向上にも取り組んでいく必要がある。

このため、旭川市行財政改革推進プログラム2020に掲げる収入の確保と支出の抑制に全庁一丸となって取り組み、職員一人一人がコスト意識を持ちながら、必要性、緊急性、費用対効果等から事業の優先度を十分精査し、前例にとらわれずに事業の在り方を徹底的に見直すことにより、財源を確保することが肝要である。

令和5年度予算編成においては、以上の極めて厳しい状況を十分に踏まえながら、限られた財源を重点的かつ効果的に活用するため、子育て支援や地域経済の活性化、地域コミュニティ活動の充実のほか、いじめ防止対策や除排雪先進都市に向けた取組、ゼロカーボンシティ旭川の推進など、前例なき時代を切り拓き、本市を成長へと導いていく事業に優先的に予算を配分する。